

# 化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習ご案内

一般社団法人 日本ボイラ協会大阪支部

ボイラー圧力容器安全規則第 62 条による標記技能講習を下記の通り実施致しますので、該当される方は必ず受講されますようお願い致します。**\*注**：本技能講習は、化学設備（配管を除く）の取扱い作業に 5 年以上従事した経験を有するものでないと受講できません。また、ボイラー技士免許証や普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習修了証をお持ちの方でも、都道府県労働局長登録の教習機関（当協会・大阪労働局登録第 7 号）が行う当講習を受講修了しないと、化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者の選任はできません。

1. 日 時 令和 7 年 10 月 15 日(水)・16 日(木)・17 日(金) 毎日 8:50～（時間厳守）

2. 会 場 エル・おおさか本館（大阪市中央区北浜東 3-14）（案内図参照）  
\*全席指定 8 時 30 分開場  
（教室の階数及び部屋番号は、1 階エレベーター横に掲示。）

3. 講 習 料 **会員事業場 1 名につき 28,600 円、 会員外事業場 1 名につき 29,150 円**  
（テキスト代含む） 郵送・振込でお申し込みの場合は、事前にテキストを送付させていただきますので、送付手数料として 1 名につき 550 円を上記金額に追加して下さい。  
（着払いご希望の場合は不要。550 円を追加されていない場合は、着払いで送付させていただきます。）

| 講 習 料 内 訳       |                               |
|-----------------|-------------------------------|
| 受 講 料           | 25,740 円（税込み）                 |
| テキスト代：<br>（税込み） | ・ 化学設備関係第一種圧力容器取扱 2,200 円     |
|                 | 作業主任者技能講習テキスト（会員事業場は 1,650 円） |
|                 | ・ ボイラー及び圧力容器安全規則 1,210 円      |

・講習会場  
・講習申込先 案内図



4. 申 込 方 法 令和 7 年 9 月 12 日（金）から 10 月 3 日（金）必着で、別紙申込書（付経歴証明書）に所定の事項を記入、捺印、修了証添付用の写真を貼付し、**本人確認の書類を添えて**下記のいずれかの方法でお申し込み下さい。

**本人確認の書類**：現住所（受講申込書に記入の住所）、氏名、生年月日が確認できる書面のコピー

例：・自動車運転免許証 ・健康保険証 ・住民票 ・マイナンバーカード 等のコピー

但し、定員になり次第、締め切ります。受付開始日を過ぎてのお申し込みの際は、必ず定員残数をお電話でご確認の上お申し込み下さい。なお、お電話でのみのお申し込みはお断り致します。以下のいずれかの方法でのお申し込みを以て、受付完了とさせていただきます。

## ☆添付写真について（修了証に添付します。）

- ①サイズ：縦 30 mm × 横 25 mm ②申請前 6 か月以内に撮影したもの ③鮮明で変色のおそれのないもの  
④正面、脱帽、上三分身（胸から上）、無背景 の写真を貼付して下さい。

**\*注意** 次のような写真は、撮り直して頂く場合があります。

- ・サングラスやヘアバンドにより顔の一部が隠れているもの ・写真専用紙以外の用紙に印刷したもの
- ・デジタル写真の品質に乱れのあるもの（画像の処理がなされているものや不鮮明なもの、傷があるもの）

①持参 受講申込書と本人確認の書面のコピーに講習料を添えて当協会に直接ご持参下さい。

（受付時間：土・日・祝を除く 9:30～16:30 但し、講習会開催日は事務所を留守にする時間帯がございますので、お電話でお問い合わせ下さい。）

- ②郵送 現金書留で、受講申込書、本人確認の書面のコピーと講習料+テキスト送付手数料（1 名につき 550 円）を同封の上、郵送下さい。（テキスト送付手数料は、着払いご希望の場合は不要です。）

・現金書留郵送後、1 週間を過ぎても受講券等が届かない場合は、必ずご連絡下さい。

- ③振込 講習料+テキスト送付手数料（1 名につき 550 円）を下記口座にお振込みの上、受領書（振込みが確認できるもの）と受講申込書、本人確認の書面のコピーを必ず FAX でお送り下さい。

**FAX:06-6942-0722（FAX番号は、くれぐれもお間違いないよう十分にご注意下さい。）**

受領書と受講申込書、本人確認の書面のコピーが到着した時点での受付となります。

（テキスト送付手数料は、着払いご希望の場合は不要です。）

**\*注意:**・受領書と受講申込書、本人確認の書面のコピーが揃わなければ**受付できませんので必ずすべてをFAX**下さい。・**FAX送信後、申込書の原紙と本人確認の書類を「日本ボイラ協会大阪支部宛」に郵送下さい。**

・FAX 送信後 1 週間を過ぎても受講券等が届かない場合は、必ずご連絡下さい。

・お振込みは、インターネットバンク、自動振込機または各金融機関備え付けの用紙をご利用下さい。インターネットバンクをご利用の場合は、振込み画面の写し等、振込みが確認できるものをご準備下さい。

・各金融機関への振込手数料は、別途ご負担下さい。

・領収書がお入り用の場合は、申込書の領収書希望欄に必要事項をご記入下さい。

・複数名分を一括お振込みの場合は、原則、合計金額の領収書を発行させていただきます。

## 5. 申 込 先

- ・持参、郵送先 〒540-0033 大阪府中央区石町 2-5-3 エル・おおさか南館 12 階  
一般社団法人 日本ボイラ協会 大阪支部宛 (TEL 06-6942-0721)  
(地下鉄谷町線、京阪電車 天満橋駅下車 土佐堀通りを西へ)

- ・振込先 振込口座番号

|                           |                               |
|---------------------------|-------------------------------|
| ゆうちょ銀行 00980-8-18936      | 加入者名 (名義)<br>(社) 日本ボイラ協会 大阪支部 |
| 三井住友銀行 天満橋支店 普通預金 1396365 |                               |

- ・適格請求書発行事業者登録番号 T7-0104-0500-1148

## 6. 講 習 科 目

**\* 時間厳守**  
**(遅刻、早退は**  
**認められません。)**

| 第一日目 | 時 間              | 科 目            | 第二日目 | 時 間              | 科 目            | 第三日目 | 時 間              | 科 目            |
|------|------------------|----------------|------|------------------|----------------|------|------------------|----------------|
|      | 8:50 ~<br>12:10  | 第一種圧力<br>容器の構造 |      | 8:50 ~<br>12:10  | 第一種圧力<br>容器の構造 |      | 8:50 ~<br>12:10  | 第一種圧力<br>容器の取扱 |
| 第一日目 | 13:00 ~<br>18:15 | 危険物及び<br>化学反応  | 第二日目 | 12:50 ~<br>17:00 | 第一種圧力<br>容器の取扱 | 第三日目 | 13:00 ~<br>16:10 | 関係法令           |
|      |                  |                |      |                  |                |      | 16:15 ~<br>17:15 | 修了試験           |

## 7. 備 考

- ①所定の時間を受講し、修了試験に合格した方に修了証を交付致します。(全講習時間を受講しないと修了証は交付致しません。) 受け取り方法は、宅配便による送付 (別途送付手数料 660 円を講習当日に申し受けます) または、ご本人による引き取り (代理人不可) となります。詳細は、講習会当日にご説明致します。
- ②筆記用具をご持参下さい。
- ③会場に駐車場はありません。
- ④講習申込にあたってお知らせ頂く個人情報、講習実施の目的以外に使用することはありません。

## 化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習

## 受講申込書

写真貼付位置  
(30 mm × 25 mm)

\* 修了証を作成致します関係上、明確にご記入願います。(氏名に旧漢字を使用の方は、旧漢字でご記入下さい。)

\* 修了証に旧姓を使用した氏名又は通称(以下「旧姓等」という)の併記を希望しない場合は併記希望欄の「無」を、希望する場合は「有」を○で囲み、受講者氏名欄の( )内に併記を希望する旧姓等を記入し、戸籍謄本等確認できる書類を提出すること。

|       |              |                 |                          |      |     |
|-------|--------------|-----------------|--------------------------|------|-----|
| フリガナ  |              | 生年月日            |                          | 会 員  | 会員外 |
| 受講者氏名 | ( )          | 昭和<br>平成        | 年 月 日                    | 併記希望 |     |
| 現住所   | 〒 —<br>Tel — | 領収書希望 (どちらかに○)  | 要 不要                     | 有 無  |     |
|       |              | 領収書宛名<br>(要の場合) | (いずれかに○印)<br>事業場名 個人名 両方 |      |     |

上記の通り、受講申し込みます。

年 月 日 一般社団法人 日本ボイラ協会大阪支部長殿

## 受講申込者の取扱経歴証明書

(ボイラー圧力容器安全規則 第122条の2による)

|         |  |      |          |       |
|---------|--|------|----------|-------|
| 受講申込者氏名 |  | 生年月日 | 昭和<br>平成 | 年 月 日 |
|---------|--|------|----------|-------|

|                                                           |                                                                           |
|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 取り扱った化学薬品名(1～5のいずれかに○印をつけ、必ず薬品名をご記入下さい。)                  | 取り扱った化学設備<br>(1～5のいずれかに○印をつけて下さい。)                                        |
| 1. 爆発性の物<br>2. 発火性の物<br>3. 酸化性の物<br>4. 引火性の物<br>5. 可燃性のガス | 薬品名(次頁の表を参照)<br>1. 加熱器<br>2. 反応器<br>3. 蒸発器<br>4. アキュームレータ<br>5. その他(具体的に) |

|         |                                    |
|---------|------------------------------------|
| 取り扱った期間 | 年 月 から 年 月<br>年 月 から 年 月 (計 年 ヶ月間) |
|---------|------------------------------------|

|             |     |              |
|-------------|-----|--------------|
| 事業所名称       | 所在地 | 〒 —<br>Tel — |
| (連絡担当者氏名: ) |     |              |

上記の通り、証明致します。

年 月 日

証明者(事業者氏名)

印

## 化学薬品名一覧

|                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1<br>爆<br>発<br>性<br>の<br>物      | 1. ニトログリコール, ニトログリセリン, ニトロセルローズ その他爆発性の硝酸エステル類<br>2. トリニトロベンゼン, トリニトロトルエン, ピクリン酸 その他の爆発性のニトロ化合物<br>3. 過酢酸, メチルエチルケトン過酸化物, 過酸化ベンゾイル その他の有機過酸化物<br>4. アジ化ナトリウム その他の金属のアジ化物                                                                                                                                           |
| 2<br>発<br>火<br>性<br>の<br>物      | 1. 金属「リチウム」      2. 金属「カリウム」      3. 金属「ナトリウム」      4. 黄りん<br>5. 硫化りん      6. 赤りん      7. セルロイド類      8. 炭化カルシウム（別名カーバイド）<br>9. りん化石灰      10. マグネシウム粉      11. アルミニウム粉<br>12. マグネシウム粉及びアルミニウム粉以外の金属粉<br>13. 亜ニチオン酸ナトリウム（別名 ハイドロサルファイト）                                                                            |
| 3<br>酸<br>化<br>性<br>の<br>物      | 1. 塩素酸カリウム, 塩素酸ナトリウム, 塩素酸アンモニウム その他の塩素酸塩類<br>2. 過塩素酸カリウム, 過塩素酸ナトリウム, 過塩素酸アンモニウム その他の過塩素酸塩類<br>3. 過酸化カリウム, 過酸化ナトリウム, 過酸化バリウム その他の無機過酸化物<br>4. 硝酸カリウム, 硝酸ナトリウム, 硝酸アンモニウム その他の硝酸塩類<br>5. 亜塩素酸ナトリウム その他の亜塩素酸塩類<br>6. 次亜塩素酸カルシウム その他の次亜塩素酸塩類                                                                            |
| 4<br>引<br>火<br>性<br>の<br>物      | 1. エチルエーテル, ガソリン, アセトアルデヒド, 酸化プロピレン, 二硫化炭素 その他の引火点が<br>零下 30 度未満の物<br>2. ノルマルヘキサン, エチレンオキシド, アセトン, ベンゼン, メチルエチルケトン その他の引火点が<br>零下 30 度以上零度未満の物<br>3. メタノール, エタノール, キシレン, 酢酸ノルマル - ペンチル（別名 酢酸ノルマル - アミル） その他の<br>引火点が零度以上 30 度未満の物<br>4. 灯油, 軽油, テレピン油, イソペンチルアルコール（別名 イソアミルアルコール）, 酢酸 その他の引火点<br>が 30 度以上 65 度未満の物 |
| 5<br>可<br>燃<br>性<br>の<br>ガ<br>ス | 水素, アセチレン, エチレン, メタン, エタン, プロパン, ブタン, その他の温度 15 度、一気圧において<br>気体である可燃性の物                                                                                                                                                                                                                                            |